

新潟市

働きやすい
職場づくり
推進フォーラム

基調
講演

“北極星”

のある企業”で

人が躍動するまち・新潟へ

～サステナブル時代の働き方とは～

講師

アデコグループジャパン
Head of Sustainability / ESG

小杉山 浩太郎 氏



令和6年

2.13

新潟市東区プラザ ホール

新潟市東区下木戸1丁目4番1号
(東区役所2階)



13:30-16:30

(開場 13:00)

Program

- 1 開会 13:30
表彰式
◆働きやすい職場づくり推進賞
◆健康経営優秀賞
◆ウオーキングチャレンジ優秀賞
- 2 基調講演
アデコグループジャパン
講師/小杉山 浩太郎氏
- 3 パネルディスカッション
働きやすい職場づくり・健康経営の実践
コーディネーター/
よつばワーク社会保険労務士法人
代表社員・特定社会保険労務士
磯谷 哲夫氏
パネリスト/受賞企業4社
- 4 閉会 16:30

事前申込が必要です。お申し込み方法は裏面をご覧ください。

参加費
無料

定員 (先着順) **240名** (事前申込制)

申込締切 令和6年 **2月8日** (木)

主催/新潟市

共催(予定)/新潟商工会議所、一般社団法人新潟県経営者協会、新潟経済同友会、全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部
後援(予定)/一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会新潟連合会

お問い合わせ

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課(働きやすい職場づくり)

TEL 025-226-1642

新潟市保健衛生部保健所健康増進課(健康経営・ウオーキングチャレンジ)

TEL 025-212-8154

本フォーラムは、「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携しています。



この事業は、新潟市が実施し、(一社)新潟県労働衛生医学協会・(株)新宣・(株)博進堂が受託しています。

◆講師プロフィール



こすぎやま こうたろう
小杉山 浩太郎氏

アデコグループジャパン
Head of Sustainability / ESG

2020年ニューヨーク大学 (NYU) 卒。カナダ、アメリカ、スペイン、日本にて国際問題の根本的な解決、持続可能な開発の実現のために、国連やNGO、企業などとさまざまなアクションを展開。2019年には世界のユースリーダー代表として国連総会議長より国連本部での各国大使とのパネルに招待されている。2020年よりアデコグループにおいてSDGsを根幹に反映した企業の在り方を実現すべく、サステナブル・トランスフォーメーションの責任者として活動。企業や個人へのコンサルティングや研修も行っている。2022年、SDGs経営やBeyond2030の在り方についての著書出版。

◆申込方法

二次元バーコードまたは
URLよりお申し込みください

お申し込みURL

<https://forms.gle/yCfRRi2jCDgB5A7F8>

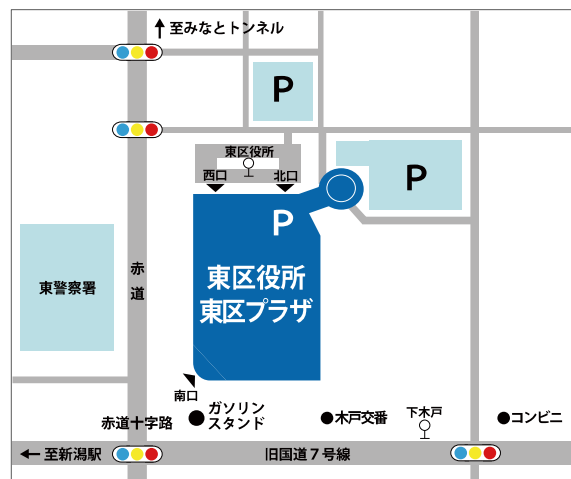


◆会場

新潟市 東区プラザ ホール

新潟市東区下木戸1丁目4番1号
(東区役所2階)

駐車場は東区役所内の各施設と共用です。
公共交通機関、またはお乗り合わせのうえ、ご来場ください。



新潟市は「働きやすい職場」づくりを応援します

新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰

市内中小企業の働きやすい職場づくりを推進するため、時間や場所にとられない柔軟な働き方の推進など、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。受賞企業は「働きやすい職場づくり推進フォーラム」や市ホームページ等での情報発信のほか、新潟市の物品調達において優遇の対象となるなどのメリットがあります。

新潟市事業所ウォーキングチャレンジ

生活習慣病を予防するため、働き盛り世代の運動習慣定着を目指し、一定期間歩数アップに取り組むもので、年2回(春と秋)開催しています。事業所単位で、楽しみながらチャレンジいただけるよう、3つの目標(平均歩数、参加率、継続参加)すべてを達成した事業所を表彰するほか、抽選で参加賞を進呈しています。

新潟市健康経営認定制度

働き盛り世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定しています。さらに、認定事業所の中から特に優れた取組を実践する事業所を「新潟市健康経営優秀賞」として表彰し、取組を市ホームページ等で広く紹介しています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

男性の育児休業取得促進事業奨励金

連続する1か月以上の育児休業を取得した男性労働者に奨励金を支給します。

- 〈支給額〉 ・ 20万円
- 〈主な支給要件〉 ・ 中小企業の新潟市内にある事業所に勤務していること
- ・ 新潟市に住所を有すること
- ・ 市税の未納がないこと

※詳細は市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ/新潟市市民生活部男女共同参画課 TEL025-226-1061

▶▶▶ フォーラム及び各事業については、新潟市ホームページをご覧ください。



新潟市健康経営認定制度